



門真市全体の学校の将来を見据えた学校再編
第5次学校適正配置

実施方針



令和8年1月
門真市教育委員会



目 次

第1章 これまでの経緯と現状について

01 策定目的

- (1) 子どもたちを取り巻く環境への対応 2
- (2) 第5次門真市学校適正配置審議会への諮問 3
- (3) 第5次門真市学校適正配置審議会での検討と答申 3

02 これまでの門真の学校配置の経緯

- (1) 小学校の経緯 4
- (2) 中学校の経緯 4

03 子どもたちを取り巻く現状

- (1) 児童生徒数の推移 5
- (2) 学級数の推移 5
- (3) 校区・通学区域の状況 8
- (4) 学校施設の状況 8
- (5) まちづくりの状況 9

第2章 実施方針

01 将来を見据えた学校づくり

- (1) 地域とともにある学校へ 10
- (2) 令和の日本型学校教育と門真のめざす教育 10
- (3) 快適で楽しく過ごせる場としての学校づくり 12

02 具体的な学校配置の方針

- (1) エリア配置 13
- (2) 具体的方針 13
- (3) 想定スケジュール 18

第1章 これまでの経緯と現状について

01 策定目的

(1) 子どもたちを取り巻く環境の変化への対応

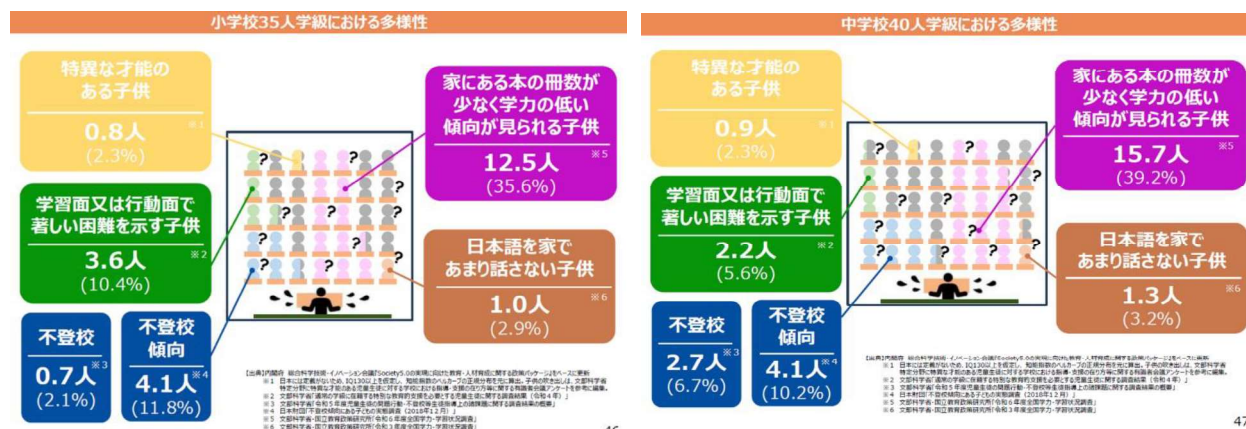
少子高齢化、生成 AI などのデジタル技術の発展、グローバル化など、目まぐるしく社会が変化し、将来の予測が困難なVUCAと言われる現代において、学校教育には、一人ひとりの子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

また、現在、学校の教室には、多様な個性や特性を有する子どもが多く在籍しており、子どもたちの多様性を包摂する必要性がより高まっています。このような中、多様な子どもたち一人ひとりの状況に応じた学びを進めるとともに、多様な他者と学び合う機会を確保する「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を図り、すべての子どもたちの可能性を引き出す「令和の日本型学校教育」の実現をめざして取組を進めています。このような学びの中で多様な人となつながら、多様な価値観に出会うことは共生社会の実現に寄与するだけでなく、子どもたちが将来の自分を考えるきっかけとなり、人生の舵取りや自分の可能性を拡げることにもつながると考えています。

一方で、門真市における子どもたちを取り巻く環境に目を向けると、子どもの数は減少傾向にあり、学校によっては、ほとんどの学年が、1学級の学校もあるなど、多様な人とのつながりの中で、協働しながら学習を進めることが難しい状況にもあります。さらに、校舎という点では、高度経済成長期などに建設された学校のほぼすべての学校で既に築50年以上経過しており、大規模改修・建替を進める必要性が高まっています。

このような状況を踏まえ、門真市全体の学校の将来像を示し、スピード感をもって取り組むことにより、多様な子どもたち一人ひとりのよりよい学びの実現を支える学習環境の整備を行うため、本実施方針を策定します。

<多様化する子どもたち>



(2) 第5次門真市学校適正配置審議会への諮問

門真市教育委員会では、前回の第4次門真市学校適正配置審議会の答申を具現化するために令和3(2021)年3月に策定した「門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針」について、すべての提言において実現に向けて整備を進めていることも踏まえ、今回の第5次の審議会では、門真市学校適正配置審議会第4次答申以降の門真市立学校のあり方の検討について諮問しました。

(3) 第5次門真市学校適正配置審議会での検討と答申

今回の審議会では、学校再編にあたって、第4次門真市学校適正配置審議会(答申)や門真市教育振興基本計画2021でも述べられている、「人とのつながり」を大切にした「門真のめざす教育」、すべての子どもたちの可能性を引き出す「令和の日本型学校教育」の実現を前提として、これらの実現に向けて、具体的な状況の把握とそれをどのように解消していくのかを「学校再編にあたっての基本的な考え方」として整理し、検討を進めてきました。

また、「学校再編にあたっての基本的な考え方」を検討する中で、対象学校や対象校区を絞った上での検討ではなく、門真市全体の学校の将来像を見据えて学校再編の検討を進め、令和7(2025)年3月に具体的提言を含む答申が教育長へ提出されました。

<学校再編にあたっての基本的な考え方>

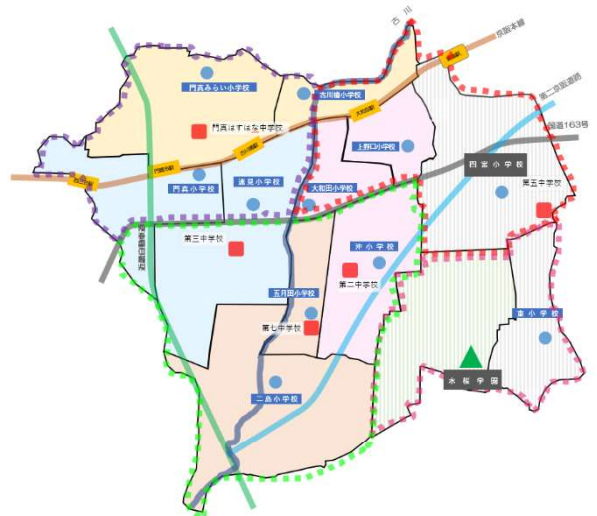
学校の再編にあたっての基本的な考え方		資料2
1 これからの教育を実現するための検討 ①「令和の日本型学校教育」 子どもたちの多様化 「個別最適な学び」その子に合った学習ができる学校 「協働的な学び」多様な他者と協働できる学校の整備が必要。 ②「門真のめざす教育」 門真のめざす子ども像 「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子ども」 「親のつながり」(親子・大人・大人) 「横のつながり」(子ども同士・地域) 「将来の自分とのつながり」(縦・横のつながりや将来の自分とつながるための準備) 9年間という連続性の中で子どもたちを育ていく視点に立ち、小中一貫教育をより一層進めていくことが必要。	2 児童生徒数を考慮した検討 児童生徒数が今後減少する見込みの中で、子どもたちが多様な人間関係の中で学び、人とのつながりを通して、一定数の児童生徒がともに学び、「横のつながり」の中で育つ環境が必要となる。既に里学区になっている、また、将来的に里学区となることが見込まれる場合などについては、速やかな検討が必要。 3 老朽化した校舎への対応 高度成長期の人口急増に合わせて、同様に建設された門真の学校は、そのほとんどが建設後、50年以上が経過している現状のため、建て替えや修繕する時期に近づいている。快速で美しく過ごせる環境としてこれからの学校づくりを考えるにあたっては、学校施設の低年数や過去の大規模改修の状況等を考慮した検討が必要。	4 今後のまちづくりを考慮した検討 今後大まか(門真のまちづくりの進む予定)であり、エリアによっては、未就学児や児童生徒数の増加、または、割合の増加よりも減少しにくい可能性があり、これらの可能性も踏まえた上で検討が必要。 5 学校の歴史を踏まえた検討 門真の小学校は、旧村の4つの小学校(四里小学校、大和町小学校、西里小学校、二島小学校)からの分離設置されてきた歴史や、これまでの再編の経緯なども考慮しながらの検討が必要。 6 門真市全体の学校の将来像を踏まえた検討 今の児童生徒数、3校制の市町村化で1校になる校区や学校区がない。また、小学校の廃校も踏まえ、門真市全体の学校の将来像を見据えた再編統合の検討が必要。その上で、学校だけでなく、必要に応じて、校区の再編についてもあわせて検討が必要。

出典:第5次適正配置審議会(答申)資料

<具体的提言>

- 具体的提言(1) エリア分けを行う上での考え方と再編時期や優先順位の考え方について
- 具体的提言(2) 北東エリアの再編について
- 具体的提言(3) 南西エリアの再編について
- 具体的提言(4) 北西エリアの再編について
- 具体的提言(5) 南東エリアの再編について

門真市教育委員会では、上記を含めた、審議会答申の内容を尊重し、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現に向け、将来を見据えた学校づくりの具体的な方針を示すべく、本実施方針を策定します。



出典:第5次適正配置審議会(答申)資料をもとに作成

02 これまでの門真の学校配置の経緯

(1) 小学校の経緯

昭和35(1960)年には、旧村ごとに4つの小学校(門真小学校、大和田小学校、四宮小学校、二島小学校)が存在しました。その後、高度経済成長期の人口急増に伴い児童生徒数も急増しました。これに対応するため学校の分離設置を行い、最大時には17校となりました。

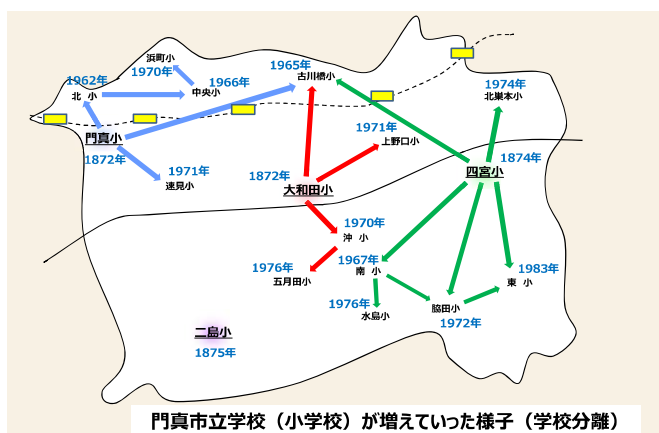
その後、児童数が減少に転じる中、平成17(2005)年に南小学校と水島小学校の統合により砂子小学校が、平成20(2008)年に中央小学校と浜町小学校の統合により浜町中央小学校ができました。続いて平成24(2012)年に浜町中央小学校と北小学校の統合により門真みらい小学校が、そして令和5(2024)年に脇田小学校と砂子小学校の統合により水桜小学校ができたことにより、令和7(2025)年現在は13校となっています。

なお、令和8(2026)年には、水桜小学校と第四中学校の統合及び、四宮小学校と北巢本小学校の統合を行う予定です。

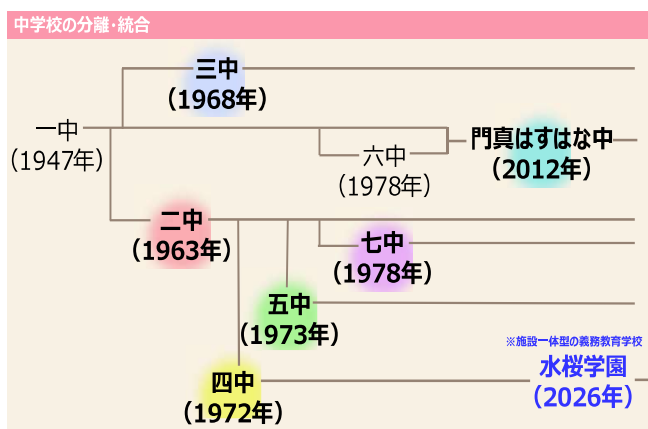
(2) 中学校の経緯

昭和35(1960)年には第一中学校の1校のみでしたが、生徒数の増加に合わせ、学校の分離設置が進み、昭和53(1978)年の第六中学校、第七中学校の設置により、最大時には7校となりました。その後、小学校同様、生徒数が減少に転じる中、平成24(2012)年には、第一中学校と第六中学校が統合し、門真市初の統合中学校として、門真はすはな中学校が開校しました。令和7(2025)年現在は6校となっています。

なお、令和8(2026)年には、水桜小学校と第四中学校が統合し、門真市初となる1～9年生が同じ校舎で学ぶ、施設一体型の義務教育学校である水桜学園が開校する予定です。



出典：第5次適正配置審議会(答申)

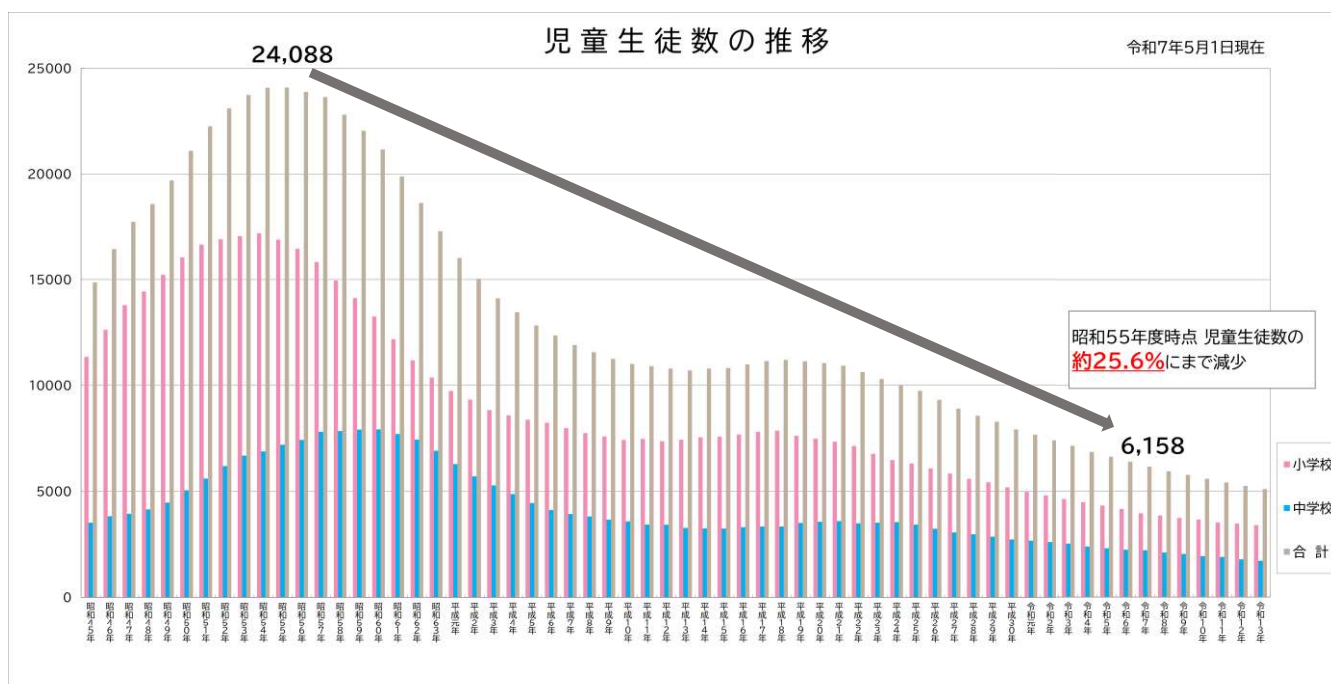


出典：第5次適正配置審議会(答申)資料をもとに作成

03 子どもたちを取り巻く現状

(1) 児童生徒数の推移

門真市の人口は昭和30(1955)年から昭和50(1975)年の高度経済成長期にかけて急激に増加しました。児童生徒の数もまた、人口の急増に伴い増加し、昭和55年(1980)には過去最も多い24,088人を記録しました。しかし、その後は減少傾向にあり、令和7(2025)年5月1日現在では6,158人となり、最も多かった昭和55年と比べ、約25.6%の児童生徒数となっています。なお、将来推計では、令和13(2031)年には5,102人となることが見込まれ、児童生徒数は今後も緩やかに減少していくことが見込まれています。



(2) 学級数の推移

① 標準学級数について

国の標準学級数は、小・中学校ともに12学級以上18学級以下となります。門真市においては、第1次門真市学校適正配置審議会答申の基本的提言により、19～24学級についても許容範囲として加え、いわゆる中規模校(12～24学級)を適正規模としています。

② 市内学校の学級数について

学校再編を考えるにあたっては、適正な学級数という数の議論だけをすればよいということではなく、これからの時代を担う門真の子どもたちに必要な教育はどのようなものか、また、これからの時代に対応した学校はどのようなものか、という考え方にに基づき検討する必要があります。中規模校が良く、小規模校や大規模校が一律に悪いということではなく、児童生徒数はもちろん、学校敷地の確保といった地理的条件など様々な観点から、子どもたちにとってよりよい学校配置を検討する必要があるものと考えています。

規模別の小学校一覧

令和元年5月1日

※全児童数：5,004人

全学級数：170学級

令和元（2019）年

[illegible]

令和7年5月1日現在

※全児童数：3,953人

全学級数：139学級

令和7（2025）年

[illegible]

令和13年5月1日見込み

※全児童数：3,395人

全学級数：136学級

令和13（2031）年 ※推計

[illegible]

出典：第5次適正配置審議会(答申)資料をもとに作成

規模別の中学校一覧

令和元年5月1日現在
※全生徒数：2,669人 全学級数：70学級

令和元（2019）年

[illegible]

令和7年5月1日現在
※全生徒数：2,205人 全学級数：66学級

令和7（2025）年

[illegible]

令和13年5月1日見込み
※全生徒数：1,707人 全学級数：59学級

令和13（2031）年（推計） ※35人学級で想定

[illegible]

出典：第5次適正配置審議会(答申)資料をもとに作成

(3) 校区・通学区域の状況

校区・通学区域の考え方と現状

令和7(2025)年現在、門真市には、小学校が13校、中学校が6校あり、学校ごとに通学距離や生活圏、過去の経過の中で通学区域を定め、通学する学校を指定しています。原則として、1つの小学校の卒業生は同じ中学校に進学できるように通学区域を設定しています。

なお、通学距離に関しては国が示す標準的な通学距離として、小学校はおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内の確保に努めることとされており、門真市の学校はこれを考慮した通学区域を設定しています。

今後、学校再編によって、現在よりも校区が広くなり、通学距離が長くなる児童生徒が出てくることは、避けられません。児童生徒の新たな通学上の安全確保を最大限できるよう、登校時間や授業の開始時間等については、学校や保護者等とともに検討を進めます。また、見守り体制については、地域・保護者への協力の呼びかけや警察との連携、交通専従員の配置なども含め、関係機関(道路管理者や警察など)と連携し、今後、様々な角度から通学時の安全対策を進めていきます。

(4) 学校施設の状況

門真市立学校の築年数等について

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、教育施設として重要な意義を持っています。また学校は、放課後児童クラブや地域の人たちの交流・活動の場でもあり、災害時には避難所として活用されるなど、地域にとっても非常に重要な施設です。

しかし、門真市の学校施設の状況を見ると、多くの学校が本市の児童生徒数が急増した時期に集中して建築されています。築50年以上経過している施設は、現在の全19校のうち14校で、全体の約74%に及びます。また、大規模改修が行われていない施設は11校で、全体の約55%となっています。このように、現在、多くの学校が建替え及び大規模な改修が必要な時期に来ており、施設という面で、児童生徒はもちろんのこと、地域等にも安全・安心で充実した環境を提供する上で大きな課題となっています。

門真市立学校 学校施設の状況											令和7（2025）年現在
No.	学校名	開校年月日	建築年 (初年度)	築年数 が75年	大規模改修 (全室改修のみ)	校地面積	うち運動場 面積	構造	階数	延床面積	耐震改修
1	門真小学校	明治5年6月	昭和40年	60年		16,657㎡	7,725㎡	RC	4F	7,742.89㎡	実施済み
2	大和田小学校	明治5年6月	昭和40年	60年		13,553㎡	6,150㎡	RC	3F	5,852.34㎡	実施済み
3	二島小学校	明治8年4月3日	昭和48年	52年		15,625㎡	8,448㎡	RC	4F	6,603.15㎡	実施済み
4	四宮小学校	明治7年10月12日	昭和40年	60年	統合建替	17,744㎡	9,835㎡	RC	4F	6,321.91㎡	実施済み
5	古川橋小学校	昭和40年4月1日	昭和40年	60年		10,366㎡	5,413㎡	RC	3F	5,088.90㎡	実施済み
6	沖小学校	昭和45年4月1日	昭和46年	54年	H27,H28	17,410㎡	10,522㎡	RC	4F	6,019.77㎡	実施済み
7	上野口小学校	昭和46年4月1日	昭和46年	54年		15,312㎡	6,237㎡	RC	4F	5,961.36㎡	実施済み
8	速見小学校	昭和46年4月1日	昭和47年	53年	H9,H10	14,079㎡	7,777㎡	RC	4F	6,308.50㎡	実施済み
9	北嶽本小学校	昭和49年4月1日	昭和49年	51年	統合建替	14,796㎡	8,368㎡	RC	4F	5,445.86㎡	実施済み
10	五月田小学校	昭和51年4月1日	昭和51年	49年	H25,H26	16,847㎡	10,719㎡	RC	4F	5,438.22㎡	実施済み
11	奥小学校	昭和58年4月1日	昭和58年	43年		15,023㎡	6,873㎡	RC	3F	5,422.99㎡	不要
12	門真みらい小学校	平成24年4月1日	昭和45年	55年	H17,H18	14,867㎡	9,363㎡	RC	4F	7,467.87㎡	実施済み
13	水桜小学校	令和6年4月1日	昭和51年	49年	H14,H15 統合建替	18,417㎡	13,635㎡	RC	4F	5,394.17㎡	実施済み
1	第二中学校	昭和38年4月1日	昭和39年	61年		16,439㎡	10,660㎡	RC	3F	7,628.64㎡	実施済み
2	第三中学校	昭和43年4月1日	昭和44年	56年		20,270㎡	9,307㎡	RC	4F	7,698.42㎡	実施済み
3	第四中学校	昭和47年4月1日	昭和48年	52年	H11,H12統合建替	20,570㎡	11,655㎡	RC	4F	7,643.43㎡	実施済み
4	第五中学校	昭和48年4月1日	昭和48年	52年	H26,H27	18,798㎡	12,274㎡	RC	4F	7,287.41㎡	実施済み
5	第七中学校	昭和53年4月1日	昭和53年	47年		20,654㎡	10,993㎡	RC	4F	7,925.00㎡	実施済み
6	門真はすな中学校	平成24年4月1日	平成24年	13年		16,458㎡	8,805㎡	RC	4F	9,482.87㎡	不要

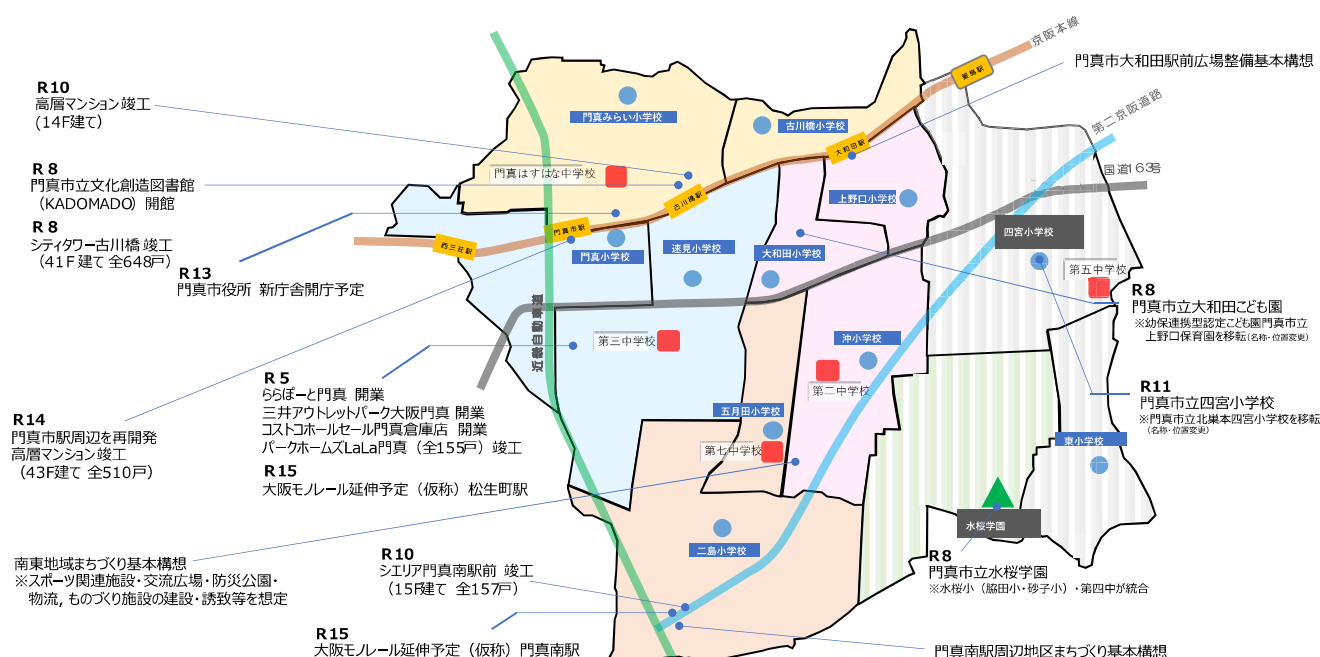
(5) まちづくりの状況

令和5(2023)年の大型商業施設の開業など、現在、門真市のまちは大きく変わろうとしています。令和8(2026)年には、古川橋駅周辺に、門真市立文化創造図書館(KADOMADO)が開館し、それと隣接する形で大型の高層マンションも竣工予定であり、児童生徒数の増加も期待できます。また、同じく北西の門真市駅周辺については再開発が進み、高層マンションも建設予定です。

南東地域では、本市初となる義務教育学校である門真市立水桜学園が令和8(2026)年に開校し、北東地域では、令和11(2029)年に四宮小学校と北巢本小学校の統合校の新校舎が竣工し、移転する予定です。

そのほかにも、大阪モノレールの延伸や南東地域のまちづくり、門真南駅周辺地区のまちづくりなど、数年後に着工や竣工を控える計画が令和7(2025)年現在多くあり、まちのさらなる発展が期待できます。

学校再編を行う上では、これらのまちづくりの状況も踏まえ、具体的な検討を行っていくことが必要であると考えています。



出典：第5次適正配置審議会(答申)資料をもとに作成

第2章 実施方針

01 将来を見据えた学校づくり

(1) 地域とともにある学校へ

門真市では、「門真市第6次総合計画」のもと、「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」をめざして、子どもを真ん中に地域みんながつながるまちづくりを進めています。教育分野では、令和7(2025)年度に市内全校がコミュニティ・スクールとなり、目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へ転換していこうとしています。

また、学校の施設設備を改善し、「快適で過ごしやすい環境」「わくわくできる環境」を作り、子どもたちや保護者に実感してもらうとともに、地域の人々に誇りと愛着を持って積極的に学校運営や支援に参画してもらえるような学校づくりをめざしています。

(2) 令和の日本型学校教育と門真のめざす教育

現代のいわゆる「人生100年時代」においては、従来の教育、仕事、引退という3ステージから、複数の人生のステージを経験しながら、生涯に渡って学び続ける、マルチステージの人生モデルへ転換していくとされています。

また、現在、教室には多様な個性や特性を有する子どもが多く在籍しています。このように多様な子どもたちによりよい教育を行うには、従来の一方向・一斉型の授業スタイルだけでなく、子どもたちの個々のニーズに合った「個別最適な学び」や、個別の学びを活かした「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現できるよう日々の授業づくりやそれを支える学習環境の整備が求められています。

また、一人ひとりが主体性を持ち、個別に、そして協働的に学習に取り組む中で、多様な価値観に出会い、学び合うことが、将来の自分を考えるきっかけとなり、持続可能な社会の創り手の育成にもつながると考えています。このようなことから、本市では、「人とのつながり」を大切にしています。異年齢や異学年、大人などとの「縦のつながり」、クラスメイトや地域の人などとの「横のつながり」、これらを積み重ねる中で見つける「将来の自分とのつながり」の3つの人とのつながりを大切に、様々な人となつながら、必要に応じて協働、対話したりしながら生きていけるよう日々の授業や学校生活の中で、誰一人取り残すことのない「令和の日本型学校教育」、そして「人とのつながり」を大切にした「門真のめざす教育」の実現をめざしています。

将来の自立をめざして自分の生き方を見つける教育



出典：門真市教育振興基本計画2021

縦

縦のつながり

異年齢や異学年、大人も含めた様々な年齢の人との関わりでできる「縦のつながり」によって、子ども自身が自分の将来への具体的なイメージを抱くことができたり、あのようになりたいという憧れの気持ちを抱いたり、子どもたちの中に優しさや包容力が備わることが期待できます。

こうした「縦のつながり」を創るため、門真市では、これまでの異学年で行う行事やクラブ・委員会活動などだけでなく、地域や保護者の方など、異年齢である大人の方も巻き込んだ探究的な学びを行う学校も増えています。

横

横のつながり

同学年、同級生との関わりや、地域の人や保護者との関わりによってできる「横のつながり」を通して、多様な人間関係を構築しながら、その中で様々な考えに触れ、人とつながる力を身に付けることができるとともに、子どもを真ん中に、学校と地域が一緒になって子どもの成長を見守ることができる環境の醸成が期待できます。

こうした「横のつながり」を創るため、門真市では、令和7(2025)年度より全校がコミュニティ・スクールとなり、地域の様々な立場の人がより学校と関わる機会を増やすとともに、学校を中心とした地域のつながりの中で子どもたちを多くの目で見守っていくことができる環境づくりを進めています。

将来

将来の自分との
つながり

子どもたちが成長する過程において生まれる人とのつながりや、そこから得た学びを、成長段階に応じて積み重ね、今の自分と将来の自分とをつなげて考えることででき上がってくる「将来の自分とのつながり」を大切にすることで、子どもたちが将来の姿をイメージしながら成長することができ、予測困難な時代を自ら切り拓く力を身につけるとともに、将来の自立に向けて育っていくことが期待できます。

門真市では、こうした「将来の自分とのつながり」を創り、自らの人生を舵取りし、将来の可能性を拡げることができるよう、小中9年間や就学前の段階から系統的な連続した学びを行っていくことや、就学前施設と小学校間や小中間の段差を緩やかにしていくことなどを大切にしています。

(3) 快適で楽しく過ごせる場としての学校づくり

市内学校の校舎については、多くが築50年を超えており、約半数の学校が大規模改修を実施していない現状です。このような中で、門真市全体の学校の将来像を見据えつつ、限られた予算の中で、効果的に校舎整備を進めていく必要があります。このことから、再編統合の検討にあたっては、門真市学校施設長寿命化計画(概要は下記参照)なども参考に、大規模改修等の実施状況や、既存校舎の状態調査を実施の上、以下の3つのパターンを組み合わせ実施します。

※調査の状況等によっては、整備の方針を変更する場合があります。

校舎の新設

校舎の新設は、多様な子どもたちに応じたこれからのめざす教育の実現と魅力ある地域の拠点づくりとして、学校施設の面から大きく寄与できるメリットがあります。

一方で、工事費が高額となることに加え、計画、設計、工事までの事業期間が長くなり、完成まで時間がかかります。

校舎の長寿命化改修

校舎の長寿命化改修を実施し、老朽化した施設の耐久性の向上、機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げます。

快適に過ごせる場としての学校へと改善を図りつつ、将来的な学校再編(小中一貫校等も含む)の際にも備えることが可能ですが、30年程度で建て替えの検討が必要になります。

既存校舎の活用

既然大規模改修を実施している校舎については、既存校舎を活用することで、費用を削減しながら、将来的な学校再編(小中一貫校等も含む)の際にも備えることが可能です。

また、既存校舎の活用は、3パターンの中で最もスピード感のある学校再編が可能となります。



門真市学校施設長寿命化計画とは

学校施設の築年数や老朽化の状況を総合的に調査するとともに、将来を見据えた今後の学校や学習内容のあり方に合わせた学校施設を構想します。そして、これをもとに総合的で計画的な学校施設の改善計画や部分的な改修計画等を作成することにより、校舎等の長寿命化を図るものです。学校再編の方向性なども踏まえ、適宜改訂を行っています。

【目的】

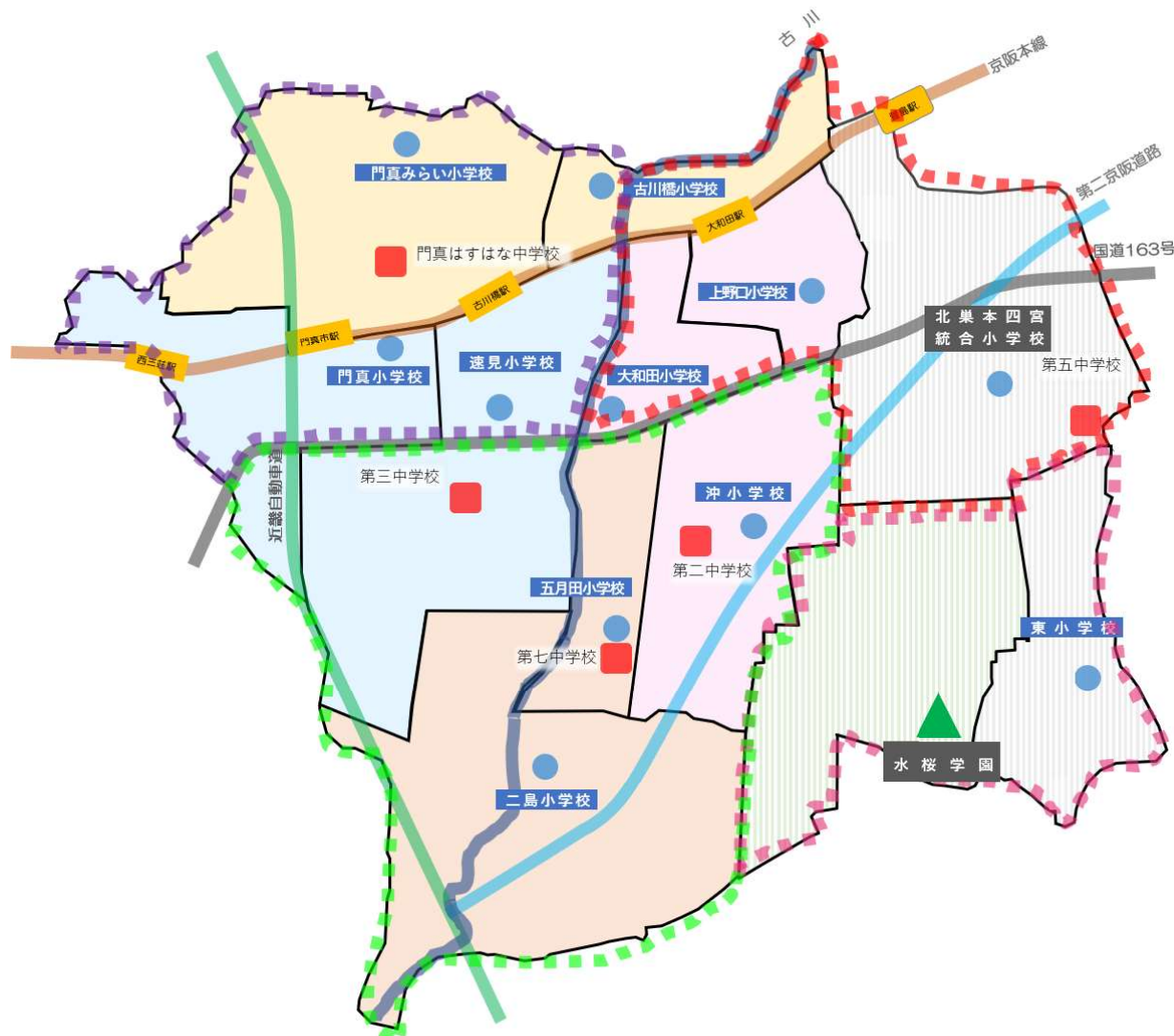
校舎等の長寿命化を図り、安全で安心はもとより児童生徒にとってより良い教育環境を実現するとともに、学校施設の維持管理・更新に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることを目的としています。

出典：門真市学校施設長寿命化計画

02 具体的な学校配置の方針

(1) エリア配置

審議会におけるエリア分けの考え方に基づき、現在6校区ある中学校区を4エリア(校区)とします。



出典:第5次適正配置審議会(答申)資料をもとに作成

(2) 具体的方針

審議会の提言や基本的な考え方に基づき、次のとおり具体的な方針を定めます。

- 実施方針1 南西エリアの学校再編について
- 実施方針2 北東エリアの学校再編について
- 実施方針3 その他のエリアの学校再編について



実施方針1 南西エリアの学校再編について

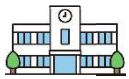
現 状



児童生徒数の減少

※特に顕著な学校を記載しています。

五月田小学校 令和7(2025)年 198人(6学級) ※全学年単学級
第七中学校 令和7(2025)年 285人(9学級) ※全学年3クラス



校舎の老朽化

※特に顕著な学校を記載しています。

第二中学校 昭和39(1964)年に建設され、築61年が経過
第七中学校 昭和53(1978)年に建設され、築47年が経過
二島小学校 昭和48(1973)年に建設され、築52年が経過

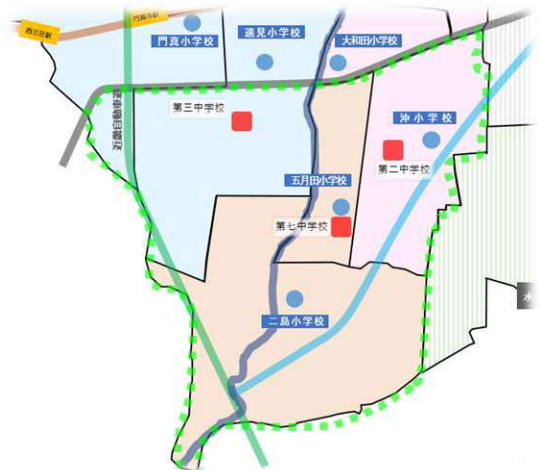


第5次適正配置審議会 答申

※④は各エリアに該当する校区を示しています。

出典:第5次適正配置審議会(答申)資料をもとに作成

- ① 現沖小学校区、五月田小学校区、二島小学校区、門真小学校区(163号線以南)、速見小学校区(163号線以南)をエリアとする。
中学校区は第二中学校と第七中学校の統合中学校区とする。
- ② 五月田小学校と沖小学校を統合する。
- ③ 第二中学校と第七中学校を統合する。
- ④ 殿島町、松生町、深田町、柳田町、一番町、桑才新町(府道深野南寺方大阪線以北)については、北西エリアの再編に合わせ、南西エリアへ変更とし、①の統合小学校または二島小学校及び②の統合中学校への通学を検討する。
- ⑤ 将来像として、南西エリアの児童生徒の減少に応じて、五月田小学校及び第七中学校敷地を活用した施設一体型も含めた小・中学校の設置を検討する。



方向性①



内容

児童数の減少等の観点から沖小学校・五月田小学校を統合します。校舎については、沖小学校の既存校舎を活用します。



スケジュール

※財政状況等、様々な要因によって今後変更する可能性があります。

令和12(2030)年度

沖小学校・五月田小学校を統合
(沖小学校敷地)



実施に向けて

既に大規模改修を終えている沖小学校の校舎を活用します。また、エリアの中学校再編とあわせ、通学区域の変化や通学路の安全などについて地域の関係者とともに検討を進めます。

方向性②



内容

校舎の老朽化、生徒数の減少等の観点から、第二中学校・第七中学校を統合します。校舎については、第七中学校の既存校舎を長寿命化改修して活用します。



スケジュール

※財政状況等、様々な要因によって今後変更する可能性があります。

令和12(2030)年～令和13(2031)年度

第七中学校を改修(五月田小学校校舎活用)

令和14(2032)年度

第二中学校・第七中学校を統合
(現第七中学校敷地)



実施に向けて

中学校区については、小学校の統合の翌年度から第七中学校(五月田小学校敷地)とします。これにより、令和12(2030)年度の沖小学校と五月田小学校の統合小学校の6年生は、翌年度、第七中学校に進学することになります。なお、中学校統合後は、統合中学校(第七中学校敷地)に進学することになります。

その他の具体的提言について



二島小学校の大規模改修または建替え及び答申の④については、北島を含めた門真南駅周辺地区のまちづくり等の状況も踏まえ、学校再編の方針及び具体的な時期等については、今後まちづくりやそれに伴う児童生徒数等の変化等を注視しながら、改めて示すものとします。



エリア内の学校

※R8時点の学校を記載しています。

中	<u>第二中学校</u>	<u>第七中学校</u>	
小	二島小学校	沖小学校	五月田小学校

※第三中学校については再編等の関係から北西エリアに記載しています。



学校施設情報

施設名称	開校年月日	築年数 R7現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積	運動場面積	延床面積
第二中学校	昭和 38(1963)年 4月1日	61 年		16,439 m ²	10,660 m ²	7,628.64 m ²
第七中学校	昭和 53(1978)年 4月1日	47 年		20,654 m ²	10,993 m ²	7,925.00 m ²
二島小学校	明治8(1875)年 4月3日	52 年		15,625 m ²	8,448 m ²	6,603.15 m ²
沖小学校	昭和45(1970)年 4年1日	54 年	H27,H28	17,410 m ²	10,522 m ²	6,019.77 m ²
五月田小学校	昭和 51(1976)年 4月1日	49 年	H25,H26	16,847 m ²	10,719 m ²	5,438.22 m ²



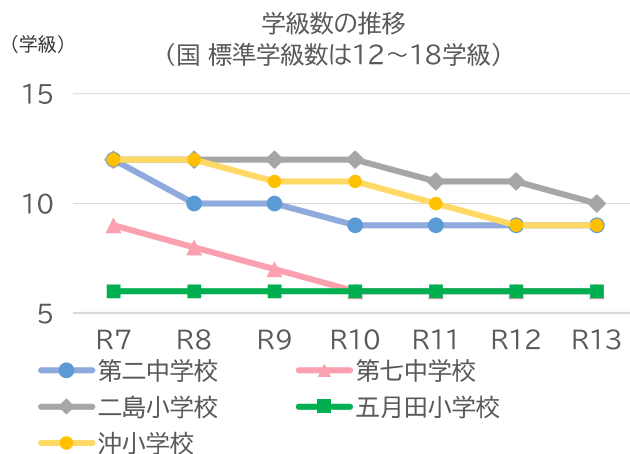
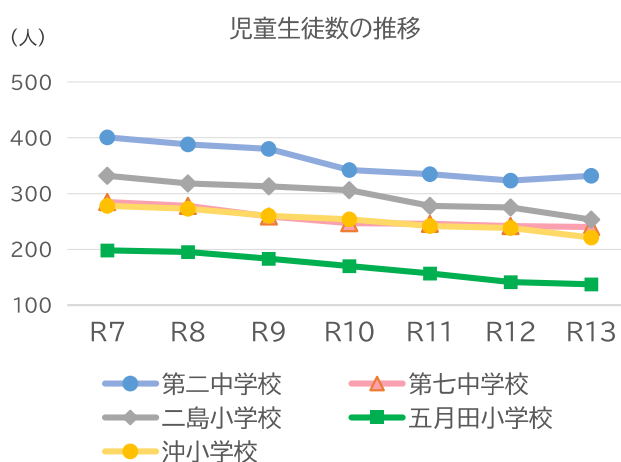
現在の通学区域

※小学校のみ記載しています。

二島小学校	三ツ島1丁目から5丁目まで、大字ひえ島、大字桑才、大字三番、桑才新町 (府道深野南寺方大阪線以南)、東田町	1.86 km ²
五月田小学校	打越町、五月田町、北島町	0.45 km ²
沖小学校	舟田町、南野口町1番から8番まで及び12番から36番まで、島頭2丁目、 島頭3丁目(1番から5番までに限る。)、沖町、北島東町、大字北島、大字打 越、大字野口、大字横地	1.00 km ²



今後予想される児童生徒数・学級数の推移



実施方針2 北東エリアの学校再編について

現 状



児童生徒数の減少

※特に顕著な学校を記載しています。

大和田小学校 令和7(2025)年 196人(6学級)※全学年単学級
上野口小学校 令和7(2025)年 229人(9学級)※3学年が単学級
古川橋小学校 令和7(2025)年 256人(10学級)※2学年が単学級



校舎の老朽化

※特に顕著な学校を記載しています。

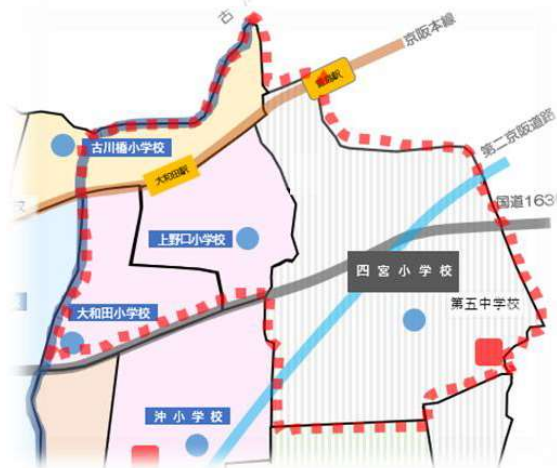
大和田小学校 昭和40(1965)年に建設され、築60年が経過
上野口小学校 昭和46(1971)年に建設され、築54年が経過
古川橋小学校 昭和40(1965)年に建設され、築60年が経過



第5次適正配置審議会 答申

※④は各エリアに該当する校区を示しています。

出典：第5次適正配置審議会(答申)資料をもとに作成



- ④ 現大和田小学校区、上野口小学校区、古川橋小学校区(古川以東)、(仮称)四宮・北巢本統合小学校区をエリアとする。中学校区は現第五中学校区とする。
- ① 大和田小学校、上野口小学校、古川橋小学校(古川以東)を統合し、上野口小学校敷地に小学校を新設する。

方向性①



内 容

校舎の老朽化、児童数の減少等の観点から大和田小学校・上野口小学校・古川橋小学校(古川以東)を統合します。校舎については、現上野口小学校敷地にて校舎の新設をめざします。



スケジュール

※財政状況等、様々な要因によって今後変更する可能性があります。

令和13(2031)年度

大和田小学校敷地にて大和田小学校・
上野口小学校を先行統合

令和17(2035)年度

新校舎完成後、上野口小学校への移転と
合わせて、古川橋小学校(古川以東)を統合



実施に向けて

再編にあたっては校区が広がることから、通学の安全性等には特に留意し、地域や保護者の方々とともに、「地域とともにある学校」づくりを進めます。

校舎の活用については、敷地周辺の現状や既存校舎の状態等にもよるため、まずは、既存の敷地や校舎を調査の上、具体的な整備方針を決定します。

方向性②



内 容

南西エリアの中学校統合に伴い、大和田小学校・上野口小学校・古川橋小学校(古川以東)の統合後については、中学校区を第五中学校区とします。



スケジュール

※財政状況等、様々な要因によって今後変更する可能性があります。

令和14(2032)年度から

第五中学校へ進学

※古川橋小学校(古川以東)については、
令和18(2035)年度から



実施に向けて

中学校区については、それぞれ統合の翌年度から第五中学校とします。これにより、令和13(2031)年度の大和田小学校・上野口小学校の先行統合時の6年生は、翌年度、第五中学校に進学することになります。古川橋小学校(古川以東)については、令和17(2035)年の移転・統合時の6年生が翌年度から第五中学校に進学となります。

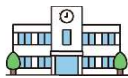


エリア内の学校

※R8時点の学校を記載しています。

中	第五中学校			
小	大和田小学校	上野口小学校	古川橋小学校	北巢本四宮小学校

※沖小学校は南西エリア,東小学校は南東エリアに再編等の関係から記載しています。



学校施設情報

施設名称	開校年月日	築年数 R7現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積	運動場面積	延床面積
第五中学校	昭和 48(1973)年 4月1日	52 年	H26,H27	18,798 m ²	12,274 m ²	7,287.41 m ²
大和田小学校	明治5(1872)年 6月	60 年		13,553 m ²	6,150 m ²	5,852.34 m ²
古川橋小学校	昭和 40(1965)年 4月1日	60 年		10,366 m ²	5,413 m ²	5,088.90 m ²
上野口小学校	昭和 46(1971)年 4月1日	54 年		15,312 m ²	6,237 m ²	5,961.36 m ²
北巢本四宮小学校	明治 7(1874)年 10月12日	51 年		14,796 m ²	8,368 m ²	5,445.86 m ²



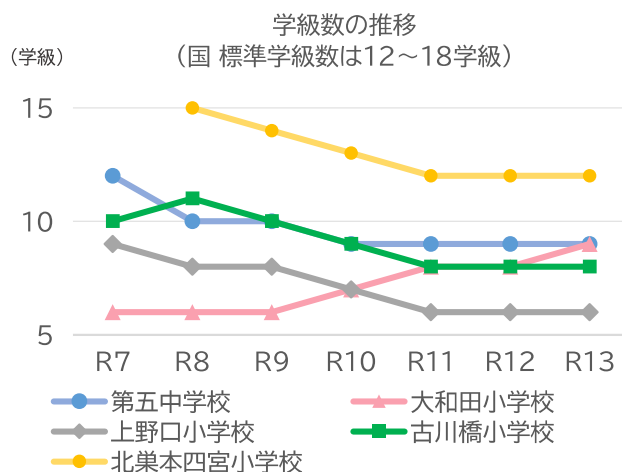
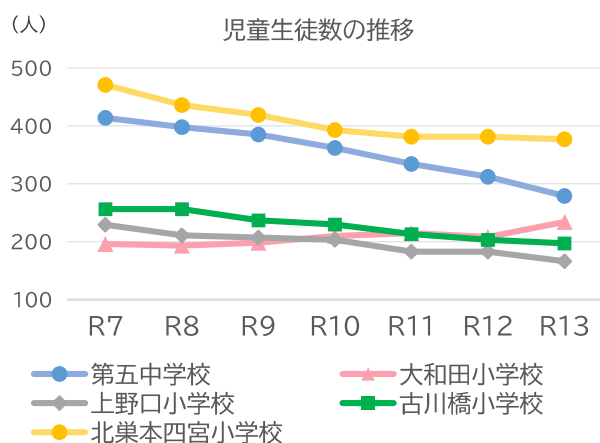
現在の通学区域

※北巢本四宮小学校については、令和 11(2029)年度から新校舎に移転予定です
※小学校のみ記載しています。

大和田小学校	常盤町、大橋町、大池町	0.42 km ²
古川橋小学校	御堂町、常称寺町、宮野町、朝日町	1.00 km ²
上野口小学校	上野口町、野里町	0.47 km ²
北巢本四宮小学校	上島町、城垣町、北巢本町、下島町、宮前町、南野口町9番から 11 番まで、 巢本町、北岸和田1丁目から3丁目まで、島頭1丁目、島頭3丁目(6番から 8番まで及び 13 番から 23 番までに限る。)、四宮1丁目から5丁目まで	1.73 km ²



今後予想される児童生徒数・学級数の推移



実施方針3 その他のエリアの学校再編について

実施方針1、実施方針2に加え、市のまちづくりや校舎の状況、児童生徒数の状況等を踏まえ、今後改めて示すものとします。

(3) 想定スケジュール

…統合・移転

…移転

…通学先・進学先変更等

「(2)具体的方針」を踏まえ、スケジュールを整理したものが以下の表です。

※現時点での想定されるスケジュールであり、既存校舎等の調査の状況や財政状況等、様々な要因によって今後変更する可能性があります。

	沖・五月田	二中・七中	大和田・上野口・古川橋
R8 ↓ R11			
R12	【(仮称)沖・五月田統合小学校】 沖小学校・五月田小学校を統合 ※沖小学校の既存校舎を活用	【第七中学校】 2学期から五月田小学校校舎 へ移転	
R13	【(仮称)沖・五月田統合小学校】 中学校の進学先を第七中学校(五 月田小学校敷地)とする ※R14 からは(仮称)第二・第七統合 中学校(第七中学校敷地)に進学	第七中学校校舎 改修工事 (約1.5年)	【(仮称)大和田・上野口統合小学校】 大和田小学校敷地にて大和田小 学校・上野口小学校を先行統合
R14		【(仮称)第二・第七統合中学校】 第二中学校・第七中学校を統合 ※第七中学校改修校舎を活用	【(仮称)大和田・上野口統合小学校】 中学校の進学先を第五中学校 に変更 ※古川橋小(古川以東)は R18～
R15			統合小学校校舎 整備工事 (約3～4年)
R16			
R17			【古川橋(古川以東)も含む統合小学校】 上野口小学校新校舎へ移転して古川 橋小学校(古川以東)を統合
R18			【古川橋(古川以東)も含む統合小学校】 古川橋小学校(古川以東)についても 中学校の進学先を第五中学校に変更

答申の具体的提言にて記載のあった北西エリア・南東エリアの学校については、まちづくりの状況や児童生徒数の推移等について、現時点での判断が困難なため、今後適切な時期に様々な要因を踏まえた上で再編方法(統合・大規模改修・建替等)とスケジュールについて改めて示すものとします。



Kadoma City